

令和２年度フォスタリング機関支援事業（北勢・中勢児童相談所管内） 企画提案コンペ参加仕様書

１ 企画提案コンペの目的

平成２８年の児童福祉法改正、平成２９年８月に策定された「新しい社会的養育ビジョン」により、子どもの権利保障及び子どもにとっての最善の利益の実現が求められています。令和２年３月に策定した「三重県社会的養育推進計画」では、里親等委託のさらなる推進及び質の高い里親養育の実現のため、令和１１年度までに、地域ごと（県内４～６か所）に包括的な里親養育支援機関（フォスタリング機関）を整備し、地域の実情に応じた包括的な支援体制を構築することとしています。

そこで、本事業では、地域を限定して、民間フォスタリング機関にフォスタリング業務を委託するとともに、民間フォスタリング機関を支援することにより、フォスタリング事業の実施体制を整備することを目的とします。

本事業では、さまざまな関係機関等と協働・連携しながら、地域の資源を活かして、より効果的にフォスタリング業務を実施できる事業者に委託する必要があるため、これを遂行できる事業者を選定する企画提案コンペを実施します。

２ 委託業務の内容

- （１）委託事業名 令和２年度フォスタリング機関支援事業（北勢・中勢児童相談所管内）業務
- （２）委託期間 契約の日から令和３年３月３１日（水）までの間
- （３）委託内容 別紙「令和２年度フォスタリング機関支援事業（北勢・中勢児童相談所管内）に係る業務委託仕様書」のとおり

３ 契約上限額

２３，９０２，７８０円（消費税及び地方消費税を含む）

※契約上限額は上記のとおりとしますが、以下の事業ごとにも上限額（消費税及び地方消費税を含む）を設定しています。

- （１）里親制度等普及促進・リクルート事業 １，３３１，０００円
里親リクルーター配置加算 ５，６９３，０００円
- （２）里親研修・トレーニング等事業 ５，１６０，０００円
里親トレーナー配置加算（常勤） ５，３８８，０００円
- （３）里親訪問等支援事業（里親等相談支援員の人件費等を含む）
９，６９２，０００円

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別途設置する「令和2年度フォスタリング機関支援事業（北勢・中勢児童相談所管内）企画提案コンペ選定委員会」においてその内容の審査を行い、見積価格を勘案の上総合的に最優秀提案を選定します。

（1）企画提案コンペ参加資格確認申請書の提出

- ア 提出期限 令和2年5月12日（火）17時00分（時間厳守）
- イ 提出先 三重県児童相談センター 総務・家庭児童支援室

（2）企画提案資料の提出

- ア 提出期間 令和2年5月15日（金）8時30分から
令和2年5月19日（火）17時15分までの間（時間厳守）
- イ 提出先 三重県児童相談センター 総務・家庭児童支援室
- ウ 提出方法 郵送又は持参
※郵送で提出する場合は、提出期間厳守とし、電話にて7（5）
あてに受理の確認をしてください。
※提出期間外に到着したものは受け付けませんので、ご注意ください。

（3）プレゼンテーションの実施

- ア 日時 令和2年5月28日（木）14時00分から（予定）
※詳細は、5月13日（水）以降、提案者にご連絡します。
- イ 場所 三重県児童相談センター
- ウ 内容 プレゼンテーション20分、質疑10分（予定）
※プレゼンテーションは、企画提案資料のみによるものとし、
パワーポイント等の使用は不可とします。

5 提出を求める企画提案資料の内容

- （1）企画提案コンペ参加資格確認申請書 1部（様式1）
- （2）企画提案書 8部
（表紙に団体名を記入し、法人登録印を押印したもの1部、押印しないもの7部）
資料内部には団体名を記載しないものとします。
なお、企画提案書は、「提案書等記入要領」のとおり作成してください。
- （3）見積書 2部（法人登録印を押印したもの1部、押印しないもの1部）
※費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- （4）団体概要書 1部
- （5）契約実績証明書 1部（様式2）
※納税証明書等の写しについては、最優秀提案者のみの提出とします。

6 質疑応答

質問事項の取扱いについては、下記のとおりとします。

(1) 質問の受付期限

令和2年5月1日（金）12時00分（時間厳守）

(2) 質問方法

FAX又は電子メールで、「質問書」（様式3）に記載し送付してください。

電話及び口頭による質問は受け付けません。なお、FAXまたは電子メール送信後、電話にて7（5）あてに着信の確認を行ってください。質問には、組織名のほか、回答を受ける担当窓口の部課名、担当者の氏名、電話番号及び電子メールアドレスを明記してください。

(3) 質問内容

原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限り、質問を受け付けます。

(4) 質問への回答

令和2年5月8日（金）17時00分までに三重県ホームページに掲載します。

7 その他

(1) 企画提案に要する費用は、コンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は、コンペ終了後も返却しません。

(3) 最優秀提案者に選考された者は、次の書類を担当課に提出してください。

- ・消費税及び地方消費税についての「納税証明書その3 未納税額がないこと（用）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し
- ・三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、県税についての「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し

(4) 上記（3）による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

(5) 問い合わせ先

三重県児童相談センター総務・家庭児童支援室

家庭児童支援課 藤田・松河

住 所 : 〒514-0113

三重県津市一身田大古曾694番地1

電 話 : 059-231-5669

FAX : 059-231-5904

MAIL : jidoucen@pref.mie.lg.jp